

倉吉市こども計画策定に係るパブリックコメントの結果について

この度、「倉吉市こども計画」を策定するにあたり、広く皆様のご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を公表します。

1. パブリックコメント実施の概要

- (1) 募集期間 令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）
- (2) 募集方法 持参、郵送、FAX 又は電子メール、とっとり電子申請サービスにより提出
※資料は市公式サイトに掲載のほか、紙媒体の資料を市役所本庁舎、第2庁舎、図書館、関金支所、各地区コミュニティセンターに配架
- (3) 応募数1件（1項目）

2. パブリックコメントの内容と意見に対する回答

No.	意見（要旨）	意見に対する回答
1	<p>P44</p> <p>●医療的ケア児への支援</p> <p>保育施設においては、国の事業に「医療的ケア児保育支援事業」（保育対策総合支援事業費補助金）があります。この制度を活用して看護師が配置できれば医療的ケア児の受入れが可能となります。</p> <p>倉吉市に医療的ケア児を受け入れる拠点を整備していただきますようお願いいたします。中部医師会、県看護協会、鳥取看護大学等との連携により、倉吉市ならではの取組が実現できればと願っています。</p>	<p>ご意見のとおり、保育対策総合支援事業費補助金は、教育・保育施設が医療的ケア児の受入に必要な費用を国、県、市が補助する制度です。積極的な医療的ケア児の受入ができるよう本制度の活用を促してまいります。取組内容のうち「保育所や小・中学校の看護師配置」に「保育所については、補助制度の積極的な活用など、体制整備の支援を行います。」を追記します。</p> <p>医療的ケア児の受入拠点設置については、保護者の利便性などを考えると難しいと思われませんが、医療的ケア児の現状や保護者等のニーズを適宜把握し、関係機関・団体と連携しながら医療的ケア児への支援の充実を図っていきます。取組内容のうち「医療的ケア児等支援コーディネーターの配置」の第2項目を「県の医療的ケア児支援センターをはじめ、中部医師会、県看護協会、鳥取看護大学などの関係機関と連携し（以下、略）」に修正します。</p>